

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月3日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 箕浦公人

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 箕浦公人

【縦覧に供する場所】
ニプロ株式会社 医療システム営業部
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円50銭

効力発生日 平成27年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,700,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

業務執行を行わない取締役および監査役としてふさわしい人材を確保し、それぞれが期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第27条(取締役の責任免除)第2項および定款第36条(監査役の責任免除)第2項として責任限定契約を締結できる旨の規定を新設する。

第3号議案 取締役2名選任の件

余語岳仁および大水美名子の2名を取締役に選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

野宮孝之、入江一充および長谷川正義の3名を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

柳ヶ瀬繁を補欠監査役に選任する。

(3) 議決権の状況

1) 議決権を有する株主数 62,414名

2) 総議決権数 1,704,210個

(4) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	議決権行使の内容(注) 1			可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)		
第1号議案 剰余金の処分の件	994,041	4,523	0	(注) 2	可決 99.5
第2号議案 定款一部変更の件	993,670	4,872	0	(注) 3	可決 99.5
第3号議案 取締役2名選任の件					
余語 岳仁	926,404	71,777	0	(注) 4	可決 92.8
大水 美名子	934,727	63,454	0		可決 93.6
第4号議案 監査役3名選任の件					
野宮 孝之	991,899	6,522	0	(注) 5	可決 99.3
入江 一充	993,579	4,842	0		可決 99.5
長谷川 正義	992,592	5,829	0		可決 99.4
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	991,852	6,680	0	(注) 5	可決 99.3

- (注) 1 当日出席株主による議決権数には、当日出席された株主(役員および委任状提出によるものを含む)の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数のみ算入しております。
- 2 当社定款第17条第1項の定めにより、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により可決します。
- 3 当社定款第17条第2項の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(本総会においては568,070個以上)を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成により可決します。
- 4 当社定款第20条の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(本総会においては568,070個以上)を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成により可決します。
- 5 当社定款第29条の定めにより、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上(本総会においては568,070個以上)を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成により可決します。

(5) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書により事前行使された株主の議決権数と、当日出席された株主(委任状提出によるものを含む)の内、賛成、反対または棄権について確認できた議決権数との集計により、各議案とも可決要件を満たしました。

よって当日出席された株主の内、賛成、反対、または棄権について確認ができていない一部の議決権数は、上記

(4)記載の賛成、反対または棄権の各個数には加算していません。